



～夢・未来へ～
町民と議会をつなぐ

第**70**号

平成28年7月20日

河津町議会だより



ほたるサミットに参加 地域おこし協力隊

主な内容

- 平成28年第2回定例会……………2
- 町長の行政報告……………3
- 一般質問（6名）……………4～9
- 議員月例会……………10・11
- 一部事務組合報告、ほか……………12
- 議会のうごき……………13
- 地域おこし協力隊のみなさん、編集後記……………14



県防災計画が修正された事に伴い、町地域防災計画の修正を

●河津町防災会議

を派遣した。

●熊本地震にかかる職員派遣

静岡県岡部町の依頼を受け静

岡県現地支援本部に2名の職員

を派遣した。

●職員の人事異動

4月1日付けで27名の人事異

動を発令した。平成27年度末の

退職者は4名、その補充を含め

一般事務職員5名を新規採用し

た。昨年に続き、7市6町で構

成する「美しい伊豆創造センター」

に1名を派遣。東河環境センター

の大規模改修に伴い、県より技

術職員1名の派遣をもらって

町長の行政報告(抜粋)

●複合施設事業
平成29年度着工に向けて今年度は、埋蔵文化財の発掘調査及び実施設計を進める。基本設計

●地域おこし協力隊

地域おこし協力隊3名を委嘱

した。首都圏から河津町に移住

し、地域資源の掘り起こしや、

産業振興につながるよう、活動

を開始した。

●町有自動車購入

庁用車の老朽化のため、建設

課使用のSUV1台、保健福祉

課デイサービス事業用の10人乗

りワゴン車1台を購入した。

●有害鳥獣対策

平成27年度の有害鳥獣捕獲頭

数は915頭、前年比98%。本

年度も有害鳥獣駆除に対する補

助金が支給される。

●温泉事業

平成28年4月から新たに第2

次温泉給湯事業を開始した。既

に温泉を使用していない世帯、

高齢化が進んだ世帯の未加入に

より加入率は91・1%。安定し

た温泉供給を継続するため施設

の更新等を図り、健全な事業運

営に努める。

●学校、社会教育施設の改修計画

西小学校体育館天井落下防止

対策工事と中学校校舎屋上防水

工事は㈱ユー設計集団いなば建

築設計室が落札した。施設の安

全性の確保、並びに長寿命化の

観点からすみやかに工事を発注

する。

●複合施設建設予定地の遺跡発掘調査

B&G海洋センター体育館改

修工事は施設閑散期の11月〜2

月上旬に実施する。

●河津バガデル公園

町営となり2年目の開花季節

を迎え、過去最高の開花状況と

なった。町民は無料となってい

る。活性化と賑わいを図るため、

レストランとショップのテナン

ト募集を開始し、ショップ1店の

応募があり使用許可を出した。

●報告第1号(報告案件)

平成27年度河津町一般会計繰

越明許費繰越計算書について

(全員賛成)

●承認第4号(専決処分)

平成27年度河津町後期高齢者

医療特別会計補正予算について

(全員賛成)

●承認第5号(専決処分)

平成27年度河津町一般会計補

正予算について(第6号)

(全員賛成)

●議案第50号(条例改正)

河津町税条例等の一部を改正

する条例について

軽自動車税の一部条例が改正

されました。

(全員賛成)

●議案第51号(条例改正)

河津町国民健康保険条例の一

部を改正する条例について

軽減措置の拡大

(全員賛成)

●議案第52号(条例改正)

かわづ花卉園の設置および管

理運営に関する条例の一部を改

正する条例について

かわづカーネーション見本園

の使用料を改めました。

(全員賛成)

●議案第53号

権利の放棄について

温泉給湯事業加入への移行措

置を誤ったことによる使用料の

返還について、「時効の授用」権

利を放棄するもの。

(全員賛成)

●議案第54号

平成28年度河津町一般会計補

正予算について(第1号)

歳入歳出それぞれ2億448

万4千円を追加し、総額41億4

848万4千円とする。

(全員賛成)

●議案第55号

平成28年度河津町国民健康保

険特別会計補正予算について

(第1号)

歳入歳出それぞれ64万8千円

を追加し、総額14億8104万

2千円とする。

(全員賛成)

●議案第56号

平成28年度河津町介護保険特

別会計補正予算について(第1

号)

歳入歳出それぞれ6万7千円

を追加し、総額8億9449万

9千円とする。

(全員賛成)

●議案第57号

平成28年度河津町水道事業会

計補正予算について(第1号)

県道湯ヶ野松崎線水道管敷設

替工事費用

(全員賛成)

●議案第58号

平成28年度河津町温泉事業会

計補正予算(第1号)

過年度使用料返還金

(全員賛成)

●選挙第1号

静岡県後期高齢者医療広域連

合議会議員選挙を実施。

災害発生緊急時の防災訓練は

町長―緊急時の想定をし訓練成果を上げるため指導に取り組みたい



渡邊 弘 議員

質問：災害発生時における避難所、要介護者、観光客の対応、ボランティアの受入、生活用品の支給の対策は。

町長：地域防災計画に基づき、しっかりと対応する。今回風水害対策編を追加し、さらなる充実を図った。町民の皆様には、防災知識を高揚していただき、命を守るためにも家具等の転倒防止、備蓄食料の確保など取り組んでいただきたい。

町内小・中学校のグラウンド4ヶ所を指定している。要介護者支援は、福祉関係団体と連携のもと、災害時要配慮者リストなど情報の共有をし、支援に当ることになる。観光客対応は、町と観光協会が連携して避難誘導や宿泊支援に取り組む。ボランティア受入は、社会福祉協議会、町の職員、ボランティアコーディネーター等で対応をする。

質問：命の危険に對しどのような支援をするか。実際の災害時における行動訓練が本当の意味の訓練だが町は訓練の指導に取り組むか。

総務課長：各自主防災組織、防災士を含め訓練の成果をあげ、災害に對し備えある地域社会をつくるため、訓練の指導にも取り組んでいきたいと考えている。

創生総合戦略は

町長―総合戦略会議の意見を踏まえ見直し改善を図り取り組む

質問：町の総合戦略に重要業績評価指数が設置された。PDC A・P計画・D実施・C評価・A改善であります。この数値の検証と改善はこの部署の担当か。又人口減少の推計数があるが将来展望のシミュレーションはあるのか。

町長：国・県の指導のもと策定した。町の第4次総合計画とも整合性を踏まえ取り組む。国の交付金を活用しまちづくりに取り組む。

まちづくり推進課長：人口減少のシミュレーションは、総合戦略には盛り込まれておりませんが、施策を実施することにより人口減少を抑える効果も考えております。戦略の検証と改善を担当する部署は、まちづくり推進課となる。

ブランド認定事業は

町長―民間の力を発揮してほしい。協力はする

質問：伊豆縦貫道の開通も視野に、今後河津の魅力ブランド化し産業の活性化を図る必要があると考える。認定事業には、外部からの有名人等の導入も必要ではないか。特別な部会など設置して取り組むか。

町長：町内、町外の方々の意見を聞く場も作り、歴史資産や物産など河津の情報発信のためにも必要な事業と思います。

有名な著名人等をお願いして認定することも大事です。民間の力を発揮して取り組むことが大切と考えられる。町も協力して事業の推進を考える。



ブランド品パンフレット

5年後の河津町の姿は

町長―数値目標を達成し人口減少を阻止

質問：河津町まち・ひと・しごと総合戦略に示された5年後の目標達成した姿は。

町長：人口構成については、非常に少子高齢化が進んでいる。今、高齢化39・5%。昨年度の出生数38名で今年度も少ないと予測される。人口減少を食い止めるためにも数値を設定した。まちづくり推進課長：基本目標1町内における安定した雇用を創出する。2河津町への新しい人の流れを作る。3若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4時代にあった地域を

作り、安心な暮らしを守る。

質問：数値目標の基礎となった現状分析の徹底や共通認識を図ることで河津町総合戦略会議の内容が明確になる。どのように進めていくのか。

町長：国の指導には、外部有識者等を含めた検証機関の設置がある。個々の施策についても非常に細かく決めた。町民の意見を聞いていく。

学校統合の考え方

教育長―5年後を見据え着手

教育大綱について

質問：平成31年度に達成する計画の教育大綱の内容は。

教育委員会事務局長：4つの基本目標とその施策を定めた。その中に、時代の変化にに応じた学

校施設の整備・充実と地域との融和がある。

質問：小学校の統合は、東小・西小だけでなく南小学校を含めて検討すべきだ。今ある場所か新たに場所を含めて検討すべきである。将来は、文教エリアを設け、そこに未就学児童施設の集約化を図るべきだ。

教育長：小学校統合は、子供の成長と地域社会の面から検討する。現在1年生は3校とも1学級です。町の学習支援員を含め6人がかかわっている。一人一人の対応ができる面、体育や音楽では人数が少ない。国語などでは多くの人の考え方を知る機会が少ない面もある。地域社会の面からは、住民の仲間意識が薄くなる点、地域衰退につながる点があり、住民の意思を反映していく。複式学級になるのは平成33年に2年生3年生が、対象と予測される。

質問：平成31年度には一つの方向性を示していただきたい。過去において、幼稚園を作る時にすこしでもリスクがある所には子供たちの施設を作らないとし

複合施設の財政負担は

複合施設について

質問：複合施設については、多額の建設費と運営費がかかる。国や県の補助も少ない。利用者による受益者負担もそう高くは取れない。町としての財政面はどう考えているか。

まちづくり推進課長：利用料・使用料は近隣を参考に。町民の活用には減免・免除を含め配慮する。財政的には基金や起債を活用する。各年度の事業には支障がない。



土屋 貴 議員

複合施設完成後の活用計画は

まちづくり推進課長―各施設が集約され利便性高まる



小林和子 議員

いないが、町民の要望も併せ持つて、実施設計の発注をしていく。まちづくり推進課長：詳細についてはコミセン利用団体へのアンケートをも含めて、使いがってに考慮した検討をして建設に向けていく。

まちづくり推進課長：機能は5つ、子育てサロンは2階、調理室や、ホールなどを備え、放課後児童クラブは3階、図書室や創作室など充実した機能を備える。学習室は仕切れば舞台控室にもできるような構造になっている。ホールは300人収容でき、舞台鑑賞や芸術鑑賞ができる。椅子は可動式でフラットにすることもでき有効に活用できる。屋上は非常時の避難場所としての機能を持つ。

質問：細部設計についても一度利用団体の意見を聞くことはあるか。
町長：実施設計はまだ契約して

町長：運営に関することはこれから決めていかなければならない。多機能にわたるので、総合案内をするようなシステムをつくりたい。
まちづくり推進課長：それぞれの責任の所在をすみ分けて計画・実施していく。利用料は近隣施設を参考にして、町民の利用には今までのように、減額・免除など利用促進を図っていききたい。

複合施設建設の町民説明会は

町長―開催する予定はない

質問：12億近くの巨費を投じてつくる施設である。補助金が3%しかつかないのに建てる。ほとんど全てが町の金で建てるのであれば、当然町民にとって知る権利がある。説明会もなくまじめに税金を納めている町民が、この話を知らない中で進んでいく、そして出来るか。こんなにかかると、誰だこんなものをつくったのはと、話が出る前に、説明会を開催する考えは。

質問：財源について、以前の一般質問で起債は、2億9千万円、建設規模が、1.3倍になると、公の答弁と内容が異なるのではないか。

町長：6億の基金と、残りを補助金、充当する残金につきまして80%の起債を求める。
質問：4億8千万円の起債を起すと云うことか。
町長：おっしゃるとおり。

質問：返済するのに18年かかると思うが、18年後この町の人口は、5600人になる。人口が減ると地方交付税も減る。収入は減る、毎年毎年、維持費がかかる、借金の返済がある、指定管理料がかかる、どうするおつもりか。
総務課長：負担はさほど影響がないという見込みである。

質問：6億の基金を積み立てる、財源を絞り出す。どこかに負担が来ているのではないか。地区要望が数多く出ている。お願いしても前に進まない。理由は財

教育委員会事務局長：社会教育・生涯学習は社会教育委員会です業計画を実施している。メニューには実績、要望・提案など反映させている。

太陽光発電、町内での普及は

まちづくり推進課長―今までに48件、882万円の補助

まちづくり推進課長：事業者の設置は確認していない。町独自の自然エネルギーへの転換目標は定めていないが、県は各自然エネルギーへの目標は定めている。
質問：天子平のメガソーラーについて、地域の人は心配をして



天子平ソーラー予定地

いる。尾根を挟んで2か所の設置。南側の面を向いている箇所は防災地図を見ると、土砂崩壊危険箇所が近くにある。町は住民の心配を取り払うような対策を講じたか。
長野県で太陽光発電によるトラブルが起こっているところがある。そのようなところでは土地利用条例や、施設設置に何らかの規制や指導を行う取り組みが広がりはじめると聞く。指導要綱に則って許可を出す役割は重要、それぞれ土地利用の施策に基づき適切な配慮をしていただきたい。

建設課長：27年12月に当該事業者より事前協議書が出され、28年3月に承認申請書を受け付けました。その間に町は特に雨水排水について従来の水系を変えないよう排水計画について重点的に指導をした。
事業者は関係者へ事業説明を行い協議しているが個別説明という事で、地区の皆様が情報共有できるように事業関係地区の合同説明会を行うように指導し、27年10月19日に実施をした。

源にもある。優先順位が違うのではないか。借金の返済に今後優先順位の違う状態が何年も続く、いかがなものかと思うが、町長：地区要望されたものは、担当部署が見て、必要また必要でないものにしつかり判断している。要望に何も応えられていないというようことはない。
質問：300人収容のホール使用時の駐車場問題で交流館周辺の駐車場を使う様だが、土地購入の考えは。

町長：町が取得する考えはない。
質問：建設に係わる補助金が何で3500万円しか出ないのか。
町長：国、県の補助金があるかどうか、もう一度見直す。
町へ要望のある方は、町へどんどん言ってほしい。



上村和正 議員



旧南中跡地 遺跡調査

風力発電所の観光利用交渉の進展は

産業振興課長「限定的、臨時的に解放していただく事になった」



遠藤 嘉規 議員

質問：昨年9月議会の中で風力発電施設の観光利用について質問したが事業者との交渉はどの様になっているのか。

産業振興課長：ケース・バイ・ケースでは有るが、不特定多数の人が入ると、管理監督が出来ないので、観光利用を希望する事業者がバス等で一括して送迎を行う等のルールを作ることで、可能と考えている。

風力発電事業者としては、一般車両の通行を目的に建設した道ではなく、カーブミラーやガードレール等の安全施設が設置していないため、事故等があった際

の責任の所在を明確にして欲しいと言う要望があった。

災害時の食料・生活物資の確保と商工会との連携は

町長：町だけでの災害対応が困難になる場合を想定して、事前に地方公共団体間相互応援協定の締結をしていきたい。現在は

渋谷区と災害応援協定を結んでいる。物資提供や人員派遣、情報交換、緊急移送活動、医療救護活動、家屋被害調査など、各関係機関と協定を締結し大規模災害に対応していきたい。

総務課長：被災直後は災害対策用備蓄食料、その次に商工会や流通事業者などへの要請による調達、数日後から救済物資や広域支援による食料の供給という流れになる。

円滑な物資供給体制を構築するため、商工会や民間企業との連携強化が必要だと考えている

が、現在、商工会や民間企業との食料・生活物資の協定は締結していない。

町の地域防災計画は、商工会を含め、関係機関に配布されているため、共通認識を持つていると考えている。今後は円滑な物資供給体制を構築し、連携強化を図るために訓練なども含め検討課題としたい。

被災時の情報収集

質問：災害発生時における町内の情報収集や避難所の把握と、町内23地区との情報のやり取りはどの様になっているのか。

総務課長：避難所の把握は、熊本地震を例に見ても、現状では指定避難所以外を把握する事は難しいと考えている。情報収集は各地区自主防災会から死傷者、建物、道路の被害、火災発生状況、生活支援要望などを調べ町へ報告する事になっている。



風力発電所

被災した町民への情報提供は、避難所への広報紙、チラシの配布、口頭や行政無線での伝達、同胞無線や防災メール、広報車の巡回などを行う。

提案：地区から町への報告事項を簡単にまとめた情報収集のための書式を作り、初動の情報収集の効率化をしたらどうか。

総務課長：内容を検討する必要があるが、マニュアル的に使えると考える。関係者と協議、検討を進めたい。

観光産業の活性化と雇用の確保は

町長「日本遺産」登録を目標とする

登録は大変難しいと聞いているが、伊豆市と連携を取って川端康成が愛した湯ヶ野温泉などが登録されるよう進めていく。安定した雇用を創出するためには、観光産業をしっかりと進めていかなければならない。

産業振興課長：交流人口を増大する観光というのが重要になる。

河津町に訪れていただけのお客様を増やし、町で消費をいただくということがポイントと考えている。

質問：農林水産物の高付加価値化は。

産業振興課長：観光客を魅了す



仲 里 司 議員

る河津グルメ&魅力発信プロジェクト事業により、わさびを主体とした商品開発、あんバターわさを代表とした新グルメ7品目の商品化を行うとともに、わさび井はテレビ東京の放送によっていまブームになっている。河津への新しい人の流れをつくる。

質問：地域おこし協力隊への取り組みは。

まちづくり推進課長：協力隊員は、バガテル公園や谷津漁業経営振興会、カーネーション引き抜き体験事業、見高民宿組合と舟戸の番屋での中学生自然体験旅行、河津川漁協による鮎の放流、筏場の蛍祭りなど、地域での事業やイベントなどの運営に協力して河津町を知っていたらいい。協力隊員には、地域における活動を通して地域資源の掘り起こし、産業の振興、河津町への移住事業等に取り組んでいたため、今後とも、地

域に伺いしその活動に取り組んでいきますので皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

学校教育や生涯学習における郷土を学ぶ学習の推進は

教育長：教育委員会としては、小学校2年生と3年生が対象の「遊び名人塾」と、4年生から6年生までの「緑の少年団」の授業を実施している。本年度は遊び名人塾に69人、緑の少年団に45人が登録した。塾や団での学習の一部ですが、学んだ子供たちが将来町を担う人材として育ってくれることを期待している。

生涯学習関係では、新規講座として古文書入門教室を開き、古い文章をよみとき、意味や時代背景を学びます。

質問：ノーベル文学賞川端康成先生、をどのように伝え、守っていくのか。

教育長：西小学校の校長先生に「西小の子供が卒業するまで、最低1回は文学碑を見学し川端康成先生について学んでください。できましたら、4年生でお願いします。」と、伝えました。

図書館には貴重な物が置いてあります。文学碑に刻まれている文章の原版があります。あわせて、伊豆の踊り子の本が3冊あり1冊は子供用に漫画的な冊子、1冊は英語で書かれています。また、河津駅の入り口に踊り子と学生の銅像が、待合所には寄贈された伊豆の踊り子の本が数冊置いてあります。文学碑をはじめ、川端康成先生が河津町に残してくれた足跡は河津町の宝と考えます。町民の皆様とともにその宝を守り続けることが課せられている。町外、県外、海外に発信していく努力をしていきます。

質問：教育大綱基本施策、幼小、中の連携について伺う。

教育長：時間とお金をかけて移動して一つの学校に集まる。国語や算数などの教科での連携グループ授業、※YRGですけれども考えていません。

しかし、小学校の同じ学年同士での交流につきましては、進んで計画するよう今後も強く促していきます。

※YRG＝横連携グループ

河津町議会だより 第70号 平成28年7月20日

議員月例会

5月11日、下田土木事務所長・芹澤郁雄氏を講師に議員研修会を開催した。内容は次の4点について。

- I 交通基盤部の取組
- II 下田土木事務所事業概要
- III 伊豆縦貫自動車道
- IV 津波対策について

交通基盤の取組については県の総合計画にのっとり、社会資本整備を地域と一緒に、未来の地域づくりを基本理念に、今年度の交通基盤の予算は総計134.4億円となり道路、河川、砂防、港湾、都市、農地、災害復旧に使われる。

そのうち、下田土木事務所の当初予算はおよそ50億円。そして、道路に使われるのは29億4千万円。

津波対策について

基本的な考え方は、「防ぐ」、

「逃げる」と対策が示されている。これを検討するために、地区協議会また住民説明会を開催し、施設整備の有無の意見を集約するとともに具体的な避難対策を話し合い進めていく。

津波対策検討会が開催され多くの皆様に参加された。

4月22日	浜	40人
6月14日	見高浜	28人
6月15日	谷津	50人
6月16日	笹原	60人



芹澤郁雄氏

道路シンポジウム

5月13日、「天城峠道路」事業化へ2市1町期成同盟会の発足式典に参加しました。

議長をはじめ、多くの皆様が出席しました。パネルディスカッションではパネラーとして、稲本雅子氏（ハリスの湯）が意見を述べられました。

また、西小学校児童が「伊豆縦貫自動車道」への期待や自分たちの将来について「夢の作文」を壇上で読み上げました。パネラーの意見は、次の通りです。

（株）ハリスの湯 マネージャー

稲本雅子氏（河津町）

「道路全線の開通が、人の流れを生み、地域産業の振興や雇用増加など地域活性化へつながること」を期待する。

下田地区消防組合下田消防本部

田中秀幸氏（下田市）

「高度医療が迅速かつ安全に提供できるようになること、災害時の伊豆半島における救命救援ルートとなること」を期待する。



天城会館

（株）寶栄
代表取締役社長

土屋信由氏（下田市）

「流通時間短縮などによる漁業の負担軽減・さらなる振興」を期待する。

（株）グランバー東京ラスク
代表取締役社長

大川吉美氏（伊豆市）

「流通の効率化などによる伊豆南部等への販路拡大や、遠方からの雇用確保など労働環境の改善」を期待する。

秦野市へ視察訪問

今年の河津桜まつりに、秦野市長が来町されたことを受け、今後の河津町と秦野市の友好に同市を5月25日に訪問することとなった。秦野市は、神奈川県中西部に位置し、人口16万人である。



秦野市長 古谷義幸氏を囲んで



秦野市議会議場

秦野市議会視察

市議会では、議会の様子を広く伝えるため、本会議映像のインターネット配信を行っている。配信方法は、議場の様子をそのまま伝える「生中継」と、24時間いつでも視聴できる「録画中

継」の2種類である。議会ホームページから視聴できる。また、スマートフォンやタブレット端末でも可能である。

秦野市カルチャーパーク

昭和57年に構想を策定し、14年の歳月を掛け、水と緑、潤いと安らぎのある空間、人と人とのふれあいの広場、そして健康増進と体力づくりのアメニティゾーンとして、また21世紀においても、市民の健康づくりの「源泉」として、いつまでも親しまれ活用されることを願い、平成8年5月に完成したものです。これにより、秦野市のシンボルである丹沢山を背景に、豊かな自然に囲まれた中央運動公園を中心として、文化会館、図書館、総合体育館、中央子ども公園、みずなし川緑地が一体となった文化、スポーツ、レクリエーションの拠点施設が「カルチャーパーク」です。



じゃぶじゃぶ池

秦野市カルチャーパーク バラ園が今年5月にオープンし、河津からバラの苗「伊豆の踊子」が寄贈され、植えられています。



一部事務組合報告

東河環境センター組
合議会は5月26日に国会へ陳情活動に出かけました。ごみ処理施設改修に係る予算への補助金に関する陳情をしてきました。

管理者・副管理者・議会議員、所長他担当課長、事務局、総勢13名で環境省・財務省へ

事業に対する補助率を従来どおりをお願いしたい旨の陳情をしてきました。ちょうど伊勢志摩サミットのスケジュールに重なり、大臣に直接会えませんでした。が静岡県選出の国會議員に案内して頂き各局を回り、陳情書を届けてきました。



改修工事は29年度から始める予定で通常稼働をしながらの改修作業となります。ごみ処理は普通に行いながらの工事となります。住民の皆さんのご協力をお願いします。

議会のトリセツ (取り扱い説明書)

改めて議会のあらましを紹介いたします。

● 定例会は年4回、3月、6月、9月、12月に開催される。

他、臨時議会は必要に応じ開くことができる。3月議会は新年度予算を、9月議会は前年度決算をそれぞれ審議します。

● 議案の提案は町長または議員
議案の提案は主に町長ですが、議員も本人他1人以上の賛成者がいれば議案提出ができる。

● 議会の役割(権能)は2つ
①二元代表制のもとで、行政を監視・監督するチェック機能。

② 条例を制定する立法機能。

● 議案審議のプロセス
議案提案↓本会議での質疑↓常任委員会↓審議の内容を委員長が本会議で報告↓賛成・反対意見の討論↓採決

● 請願・陳情は誰でもできます
「請願権」とは、議会に対して要望することができる、憲法で認められた国民の権利です。住所・年齢・国籍を問わず認められています。請願は議員の紹介が必要ですが議員の紹介は必要ありません。



伊豆縦貫道路 大鍋入口

議会の動き

〈議長の活動〉

- 5月・賀茂郡議長会総会
- ・町村議会議長会総会
- ・全国議長・副議長会研修会
- 6月・地方議会議長連絡協議会
定期総会、研修会

〈町議会の活動〉

- 3〜5月・例月出納検査(3回)
- 5月・議員月例会
- ・秦野市へ視察訪問
- 6月・議会運営委員会
- 4〜6月・議会広報編集委員会
(4回)

〈常任委員会の活動〉

- 3月・社会教育委員会
- ・文化の家運営協議会
- ・社会福祉協議会理事會



土屋桑太郎 議長

〈議長に要請の諸会〉

- ・学校給食運営審議会
- 5月・社会福祉協議会理事會
- ・国民健康保険運営協議会

- 3月・おとし移住体験施設竣工式
- ・伊豆今井浜病院新館内覧会
- 4月・伊豆半島ジオパークミュージアム「ジオリア」会館式典
- 春の全国交通安全運動
- ・消防団役員歓送迎会
- ・「校を見る会」新宿御苑
- 5月・下田警察署管内防犯協会総会
- ・伊豆縦貫道天城峠道路建設促進期成同盟会設立総会
- ・河津商工会通常総会
- ・第77回黒船祭記念式典
- ・町農業経営振興会通常総会
- ・町自衛隊協力会総会

〈町の行事〉

- 3月・各小学校卒業式
- 河津中学校卒業式
- ・わかば保育園卒園式
- ・わかば保育園入園式
- 4月・わかば保育園入園式
- ・消防団入団式
- ・各小学校入学式
- 河津中学校入学式

春の交通安全運動

4月12日、春の交通安全運動に議員も参加。町長・学校長・下田警察他各役員たちと共に、駅周辺で安全運転の啓発グッズを手渡ししたり、のぼり端を持ち、交通ルールを守るよう宣伝をした。

最近、事故が多いことから安全運転、思いやり運転などを心がけるよう宣伝をしました。



議会だより 表紙写真募集

あなたの撮った写真で議会だよりの表紙を飾ってみませんか？議会広報委員会では議会だよりの表紙写真を募集します。自薦他薦問わず、町内の良い写真が撮れた！という方は、ぜひ議会事務局までお届けください。メール送信も可能です。メールタイトルは「議会だより写真」をお願いします。

TEL : 0558-34-1957
MAILE : gikai@town.kawazu.shizuoka.jp



國吉まり子さん

私は以前より、ハーブセラピストとして活動していました。ハーブティーは、毎日1杯でも飲む事により、体の調子を整えてくれます。ハーブを通して日々少しずつでも健康を気遣う事、またリラックスをする事で心が元気でいられる、と言う事を多くの方に伝えていきたいと思っています。



河津町では、河津町産のハーブを使用または栽培し、他の特産物と合わせた加工品やブレンドハーブティーを作り製品化したいと考えています。

移住するにあたり大きなポイントともなった、透明度の高い美しい海。その魅力、活用についての活動も積極的に行います。

6歳の娘を育てる母親としての視点も活かしつつ、多くの方々には河津町を好きになってもらえる様に、ラブ&スマイルで頑張ります。

水上璃沙さん

協力隊の水上璃沙と申します。この春社会人枠で入学した栄養大学を卒業し、東京都港区から移住してきました。

料理が好きで、河津町の豊富な食材で面白い事ができないかと日々模索しています。夢だった畑を借り『ぬか漬けの野菜を作る』事を目標にクワを振り回し筋肉痛と戦っています。

趣味はアウトドア全般で、マラソンでは国内外のレースに参加したり、学生時代は山岳部でインターハイに出場しました。

又、美容師の資格を有し、ヘアメイクやファッションにも我流のこだわりがあります。既成概念に囚われず柔軟な発想と行動力で、特技や資格を活かし、楽しみながら町に貢献できたらと思っています。



地域おこし協力隊のみなさん

池田亮太さん

私は都会の狭い視野の中で生きていく事に疑問を感じ、3年間オートバイで47都道府県を旅しながら各地域で暮らし、仕事を探しました。その時感じたのは、住んでいる方にはわからない魅力的な資源が、地方には沢山あるということ。これを活かせる職に就きたいと思い、協力隊を志願させて頂きました。



これから力を入れたいのは、

1. 埋もれた資源の発掘
2. 耕作放棄地の再利用
3. 移住者支援
4. 有害鳥獣駆除を兼ねた狩猟
5. 養鶏場の経営

いずれはこれらでえられた収穫物で、料理を提供できるゲストハウスかライダーハウスを経営出来たらと考えています。まずは3年間よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊とは

都会から地方へ地域を活性化させるためにやってくる40歳以下の人。期間は1年ごとに更新、最長3年、国が費用負担をする。

編集後記

4月14日に、熊本・大分で連続して発生した地震で犠牲になられた方々に対して哀悼の意を表します。また今もなお、避難生活を余儀なくされているみなさまに対して心からお見舞いを申し上げます。

わが町においても津波や土砂災害などに対し、減災の学習・備えなど折に触れ話し合い、繰り返し訓練することが大切ではないでしょうか。津波に対しては、当該地区で協議会が開かれ、多くの方が意見を述べられたと聞きます。情報を聞いて直ちに対処できるようにすることが大切ではないでしょうか。(小林)